

令和4年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

| |
|---|
| 地方公共団体名【 愛川町教育委員会 】 |
| 令和4年度に実施した取組の内容及び成果と課題 |
| <p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <p>日本語指導教室設置校担当者、関係機関、教育委員会による日本語指導教室担当者会議を中心に、日本語指導の充実を図った。</p> |
| <p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1)「日本語指導教室担当者会議」を開催することで、各校の日本語指導教室運営や日本語指導について共有するとともに、教育委員会及び各機関からの情報提供や各校相互の情報交換を行った。</p> <p>(2)日本語指導教室設置校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒に対して、日本語指導教室担当教員を配置するとともに、日本語指導教室未設置校に在籍する日本語指導が必要な児童に対して、日本語指導協力者の派遣を行った。</p> <p>(3)日本語指導が必要な児童生徒がおり、日本語指導教室を設置した学校において、特別の教育課程を編成して日本語指導を実施した。</p> <p>(4)日本語指導教室設置校における日本語指導の状況や成果を、町内の他の学校や保護者、住民等へホームページ等において周知した。</p> <p>(5)個別の指導計画等に基づいて日本語指導と併せて教科学習の支援、また、放課後学習の希望者に対して学習支援を行った。さらに、国による制度や考え方の違いに配慮した進路指導を行った。</p> <p>(7)日本語でのコミュニケーションが難しい外国につながる児童生徒及びその保護者の相談・指導を迅速かつ適切に行うことができるよう、音声翻訳機を活用するとともに、一人一台タブレット端末に翻訳アプリケーションを入れ活用した。</p> <p>(10)日本語指導を必要とする児童生徒に対し、国際教育の推進及び日本語指導、教科指導の支援をする日本語指導協力者を町内小・中学校に派遣した。</p> |
| <p>3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1)日本語指導について、関係機関等からの情報提供や各校の取組の課題と成果を共有し、日本語指導の質の向上を図ることができた。課題として、年度途中でも、転入した児童生徒の状況や欠員等による担当者の交代等、様々な状況等により指導体制を変える場合が少なくない現状から、日本語理解能力の適切なアセスメントや個別の指導計画のさらなる充実が必要である。</p> <p>(2)日本語指導教室未設置校に在籍する日本語指導が必要な児童に対して、母国語による学習支援を実施することにより、学力向上を図ることができた。日本語指導協力者を派遣する回数や人材を確保することが課題である。</p> |

- (3) 日本語指導の必要な児童生徒が「特別の教育課程」による日本語指導により、それぞれのペースに合わせて生活言語、学習言語を習得することができたが、児童生徒数が多いため、日本語指導教室にて指導できる時間に限りがあり、継続的な指導が難しい部分がある。
- (4) ホームページ等を活用することにより、多くの人に成果を発信することができた。より効果的な普及方法については検討していく必要がある。
- (5) 日本語指導の必要な児童生徒に丁寧な学習支援を行うことで、学力を向上させることができた。また、進路に関する情報を適切に得ることでキャリアに応じた進路に向け準備をすることができた。家庭での言語環境や進路への考え方が大きく影響するため、家庭との連携・支援をより行っていく必要があるとともに、在県枠が広がったことで中学卒業後の進路について小学校教員がさらに理解をしていく必要がある。
- (7) 日本語指導協力者による母語支援ができない児童生徒や日本語指導協力者が派遣されない時間の学習場面、保護者との連絡・相談等において音声翻訳機や翻訳アプリケーションを用いることで、必要なコミュニケーションをよりスムーズにとることができた。日本語指導教室未設置校にも日本語指導が必要な児童生徒が転入しているため、日本語指導教室未設置校への音声翻訳機の設置や翻訳アプリケーションのさらなる有効活用が必要である。
- (10) 日本語指導を必要としている児童生徒に対して、母語を使った日本語指導や日本文化の理解等の支援をすることによって児童生徒が安心して学校生活を送り、スムーズに日本語を習得することができた。児童生徒の実態に合わせた派遣時間の確保、途中転入の児童生徒への派遣、対応できていない言語の協力者の確保が課題である。

| 本事業で対応した幼児・児童生徒数 | 幼稚園等 | 小学校 | 中学校 | 義務教育学校 | 高等学校 | 中等教育学校 | 特別支援学校 |
|------------------------|-----------|---------------|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 人園 () | 177人 (6校) | 45人 (2校) | () 人校 | () 人校 | () 人校 | () 人校 |
| うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数 | | 115人 (3校) | 47人 (2校) | () 人校 | () 人校 | () 人校 | () 人校 |

4. その他(今後の取組予定等)

外国につながる児童生徒の学習支援を行っている町内の関係団体との連携をさらに進めながら、引き続き、日本語指導教室担当者会議を中心に、さらなる日本語指導の充実を図っていくとともに、外国につながる児童生徒を取り巻く環境が少しでも良くなるよう、体制の整備・充実に向け働きかけていく。

- ※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。
- ※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。